

2021年1月5日

横浜市長
林文子様

立憲民主党神奈川県総支部連合会
代表 阿部知子

カジノの是非を決める住民投票条例案に付された意見に対する撤回の申し入れ

昨年9月4日から2か月間にわたりコロナ禍の制約多い中、必死な思いで収集された署名は19万3,193筆に及んだ。法定必要数の3倍に達する署名と共に、12月23日には貴職に対し「カジノの是非を決める住民投票条例」の制定を求める直接請求が行われた。この度貴職は横浜市会臨時会を招集し、条例案を付議するに当たって法に沿い意見を付されたが、この内容に対し、我が党は民主主義および地方自治の重要性を鑑み、以下の理由から意見の撤回を申し入れる。

1 貴職は2017年の市長選にあたってカジノ誘致については白紙として当選された。しかし、その後突然、カジノを含むIR事業の誘致に舵を切った。カジノ誘致について市民の審判を仰ぐことなく誘致を推進することは民主主義の手続きを逸しており、市民が住民投票による民主的決定を請求することは至極当然のことであり、その実現を否定するべきではない。

2 貴職は意見の冒頭で「条例制定の直接請求がなされたことは、IRに関する市民の皆様の関心の表れとして受け止めている」と表明しているが、この直接請求は、単なる関心を超えて、横浜市へのIRカジノ誘致に対する市民の強い反対の意思から生まれ、我が国の憲法と地方自治法によって保障される民主主義と住民自治の原理に基づく自己決定権の行使を切実に訴える表れである。横浜市民の地域を思う熱意と誠意は最大限尊重されるべきである。

3 国の制度化の遅滞と「住民投票の位置付けの難しさ」を言い訳に、「投票の結果は、長及び議会が判断する際の考慮要素の一つ」と住民投票の結果を矮小化している。また「その実施のためのコスト等のことも十分考えなければならない」と言及したが、カジノを誘致することによるソーシャルコストは住民投票の実施コストに比べて桁違いの費用がかかることが想定される。そもそも論として住民投票を行う価値を金銭で計る議論にすり替えるべきではない。

4 IR整備法に触れ「民意を反映させる制度が法定されている中で、加えて住民投票を実施することには、意義を見出しがたい」と言及されていることは、今般市民により請求されている住民投票の意義を全面的に否認し、民主主義の根幹を揺るがすことになる。市長によって憲法に保障される住民自治の理念が破壊される重大な事態に横浜市政が陥っていると云わざるを得ない。

以上の通り、住民投票により実践される民主主義・住民自治の意義を否定し、横浜市将来と、私たちの子孫の安寧ある未来を憂う多くの横浜市民の切実な熱意と誠意を踏みにじる今般の市長意見の内容は、立憲民主党としてあまりにも問題があるものとする。市長意見の持つ社会的影響は大きいことから、条例案に当意見を付した林市長の判断は認め難く、その撤回を申し入れる。

以上